

平成27年度岐阜県登山届出促進検討会議

発 言 要 旨

○日 時：平成28年1月7日（木）13：30～15：30

○会 場：高山市民文化会館 4－7会議室

○発言概要

（事務局）

只今から「平成27年度岐阜県登山届出促進検討会議」を開催する。

会議終了後、簡単な議事要旨を作成するため、後日、出席者全員への確認の協力をお願いしたい。

はじめに危機管理部長からご挨拶申し上げます。

（危機管理部長）

本日は年明けの大変ご多用の中お集まりいただきお礼申し上げます。また、皆さま方には日頃から岐阜県の遭難防止対策の推進にお力添えをいただき感謝申し上げます。北アルプスにおける山岳遭難防止を目的とした登山届の提出を義務化してから1年が経過した。本日は、これまでの1年の経過、現状のご報告と同時に、今後のさらなる対策についてご意見、お知恵を拝借したい。

この1年間の登山届の状況を申し上げますと、前年と比べて、9千人、率にして21.5%ほど提出者数は増加している。その反面、遭難件数は12%、遭難者数では14%ほど減少しており、お亡くなりになられた方も15人から7人へと半減している。もちろん遭難事故はその時々々の気象状況等に左右されるため、この条例の効果は、もう少し長い目で検証していかなくてははいけないと考えている。

この間、新聞はもちろん、山岳専門誌で積極的なPRをしてきた。そして、何よりも地元の山岳関係者の方々が地道な普及啓発に努めていただいたことが、こういった結果に繋がったのではないかと考えている。重ねてお礼申し上げます。

開会にあたり、改めて、これまでの経過を振り返りたい。平成26年12月、北アルプスの一部を対象とした条例を施行させていただいた。目的は、登山者が自ら準備をしっかりしていただいて安全対策に備えるということと、危険なエリアを明確に示すということ。義務化の対象エリア、危険なエリアについては、地元の遭対協の皆様などにご相談し、エリアの設定をさせていただいた。

その後、昨年4月、御嶽山の噴火を受け、既に噴火警戒レベルの運用が開始されていた御嶽山、焼岳を対象エリアに追加した。登山者自らこれから登る山が火山であるということをしかりと認識していただくこと、登山届を有事の際の迅速な安否確認、捜索救助に活用していくということを目的としている。そして、レベル3の範囲を義務付け対象エリアとし、レベル2を罰則対象エリアとすることで、危険なエリアを明示した。

火山については、登山届の提出促進と並行して、火山防災対策をここ1年積極的に進め

てきた。市町村が様々な火山防災対策をされるときに、県としても積極的にバックアップするため、新たな補助制度を創設した。防災教育の観点では、小中学生向けに火山防災テキストを作成し、学校に出向いて講習等を行ったところ。

一方、隣接県の状況だが、長野県については12月の県議会で条例が制定された。登山届の義務化については今年の7月1日からスタートすると伺っている。対象エリアについては条例に明記されておらず、施行に向けて規則に定められるとのこと。今のところは県内の大半の山の登山道を対象にすると伺っている。

新潟県については、昨年6月、活火山である新潟焼山で山頂から2kmを対象とした登山届の義務化の条例が施行されているところ。

さらに、国においては、活動火山対策特別措置法が昨年7月に改正され、この12月から施行されているところ。この法改正の中で登山届に関し、登山者の情報把握に関する自治体等に対する努力義務が新たに規定された。

また、今年からは8月11日が「山の日」ということで、今後増々、登山への関心が高まるものと考えている。引き続き、私どもとしても山岳遭難防止対策、火山防災対策に努めてまいりたいと考えており、ご支援、ご協力を賜りたい。

本日は主な論点として3つ提案させていただく。1つ目は、登山届の提出促進策についてこれまでの経過を踏まえ、今後こういった対策を進めて行くべきかということ。2つ目は、昨年9月に噴火警戒レベルの運用がスタートした白山を含め、今後のエリアの拡大について。3つ目は、昨年度長野県よりご提案いただいていた山のグレーディング化について、木下会長や山岳関係者の方々にご相談しながら取りまとめた素案をお諮りさせていただきたい。

以上、どうか皆さまの様々なお立場からご指導賜りますようお願いしたい。

(事務局)

本日の出席の委員の方々についてはお手元の名簿でのご紹介に代えさせていただく。今回から白山における登山届の提出義務付けについても幅広くご意見を頂戴するため、白川村及び郡上市の観光関係者の方々にも新たにご参加いただいているのでご了解をお願いしたい。

座長は昨年度の検討会議と同様、木下委員をお願いしたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

新年明けましておめでとうございます。日頃は登山者に対してご高配を賜り感謝申し上げます。指名であるので僭越ながら本日の座長を務めさせていただく。早速だが会議事項に入りたいと思う。それでは、事務局から会議事項(1)の登山届の促進等についてご説明をお願いしたい。

(事務局)

＜配布資料に基づき説明＞

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

一昨年、皆さまからご意見をいただいて条例制定がなされた。事務局の話を見ると、提出率が上がって、登山者だけでなく一般の方の認知度も非常に高まっているということで結構なことだと思っている。施行後の非常にきめ細かい取り組みもされており、大変だったなという気がする。

遭難件数については河合部長のお話にあるように確かに減ってはいるが、まだ検証が必要だろう。今年の正月については、たまたま雪が少なく天候が平穏だったということもあり、怪我、死亡者はゼロだった。例年になく平穏な状態だったと聞いている。

それでは、皆さまから忌憚のないご意見を頂戴したい。

(袖垣委員・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会副会長)

届出済証については、事務局から説明があったとおり。確かに登山道に落ちているという意見も聞いている。下山届として活用するにしても、どのように活用するか十分検討していかななくてはと思っている。

全体としてみると、登山届の提出率は非常に上がっており、遭難件数は減っている。方向性としてはかなりいい方向に向かっていると思うが、一年の中では気象の変動などいろいろなことがあり、まだまだ油断はできないと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

資料にあるとおり、届出済証は現地で交付される。一つの案として、下山届として活用できないかという提案である。現在下山届は義務化されていないため、出される方、出されない方いろいろいる。カードサイズなので、山中で落とされるという話も聞く。確かに下山届として帰りに置いていけばいいということは一つのアイデアかなと思う。このあたり、事務局にも検討いただけたらと思う。

(事務局)

届出済証には、例として下山日を入れる欄を設けるなど、皆さま方と相談しながら検討を進めていきたい。また、あらかじめ通し番号を付してあるので、いろいろな利用の仕方ができるのではないかなと思う。山岳遭難の観点だけでなく観光振興の観点からも広がりを持たせることができるといいのではないかなと思うが、地元の方々のご協力や関係機関との連携が必要。そういったことも踏まえ、今後議論させていただきたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

今後ご検討いただけるということ。(平成27年4月には)追加で御嶽山も義務化された。御嶽山での提出については、どのような状況か。

(田口委員・御嶽山山岳遭難防止対策協議会事務局)

御嶽山では、地元の高地トレーニングセンターに毎日回収していただいている。年末だったが、宿泊客が朝登ったまま帰らないことがあった。この際、登山届で実際にこのような方がいたかどうかなど確認できたため、非常に有効的だったなと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

その他、全般についてどうか。登山届は新穂高登山指導センターで記入して入山という方が多いが、事前に家でしっかり計画を立てて、装備・日程的に無理がないかをチェックして提出した方が、リスク回避ができるのではないかと考えている。今後の課題として用紙をどうするかという問題もあるが、届出をリスク回避に使うためには、このようなことも必要ではないかと思う。

(事務局)

県ホームページから様式をダウンロードすることが可能。事前にご自宅で作成いただいて、当日登山届ポストに投函していただくということを我々としても考えている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

このあたり、いっそうPRしていただけたらと思う。

山岳雑誌に広告を出されている。我々の頃は、「山と溪谷」「岳人」というのが主な情報誌だったが、最近の傾向として今の若い方は「PEAKS」を良く買われている。山ガールという言葉もあるが、最近は若い方が増えており、喜ばしいことである。また、釣り雑誌にまで広告を出しておられて、結構なこと。釣り人は非常に険しい所まで入って来ていてびっくりすることがあるが、今後は釣り人の山岳遭難が増えてくることも懸念され、釣り人に対する広報も必要かと思う。

(事務局)

最近溪流釣りで入山する人が増えているという声を地元の遭対協からいただいて、読者層や発行部数などいろいろ検討して掲載を決めた。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

続いて、資料3の登山届の義務付けエリアの追加について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

＜配布資料に基づき説明＞

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

昨年施行された御嶽山、焼岳に引き続いて、白山の噴火警戒レベルの運用が開始されたということから、白山の対応についてご意見を頂戴したいという趣旨。本日は、地元の白川村、郡上市の方もおられる。忌憚のないご意見、ご質問を頂戴したいと思う。

大白川の白水湖ロッジがある場所が登山口になっているが、4 kmのラインがちょうど登山口にかかっている。2 kmのラインは頂上付近。かなり石川県に入っている。

(水野委員・白山山岳遭難対策協議会事務局)

地元として、遭難対策協議会の立場で意見を述べさせていただく。基本的に、北アルプスの登山届の義務化とは足並みを揃えていただきたい。白山の登山に関しては、環境省のチェックカウンターで年間5千人が登られているという状況だが、そのうち何人が届出を出している状況かは正直把握していない。北アルプスでも届出を出した人数は分かるが全体の何%が出しているか分からないとのことだった。白山でも、義務化になって、どのくらいの人が届出を出してくれるのか不明な部分だと思う。遭難事故は北アルプスに比べて非常に少ないと思っている。白山は昔から「なだらかな山」と言われておりグレーディングの資料を見ても中間あたりに位置している状況。

噴火警戒レベル2では大白川園地の登山口から奥が入れない。まさしくここから入るのが白山登山だと認識している。ここまでは、大白川ダムがあり、非常に素晴らしい景色があり一般の観光客の方も多く訪れ、キャンプされる方もいる。登山口から上がる場合は登山届が必要だと思っているが、これが観光の立場となると、そのあたり変わってくるのかなと思う。

(岩本委員・白川村観光振興課長)

本日初めて参加させていただく。まず、登山届は非常に重要なことであって義務化ということも大いに賛成できる。白川村から登ると石川県側、郡上市の方にも抜けられる。白川村側からは5千人、石川県側は2万人を超えている。登山者数としては石川県側が当然多い。岐阜県側だけが義務化するとしても、石川県側はどうするのか、石川県とのすり合わせが必要になってくるのかなと思う。また、登山届の管理はどうするのか、流れが分からないところがあるのでお聞かせいただければと思う。いずれにしても、こうした取り組みは全国的にも普及している。白山は夏山がメインだが、事故があった場合に迅速に対応できる体制も必要。民間の救助隊との連携も今後課題になってくるのかなと思う。石川県との足並みという問題はあるものの、岐阜県として進めていくのは大いに賛成。

(佃委員・郡上市総務課長)

郡上市には、石徹白登山口があり、現在も登山届ポストが置いてある。登山口は想定火口域から13kmほどあるということで、義務化のエリアまでかなり距離があるが、登山者には、義務化で届出が必要なエリアに加えて、義務化でないエリアについても登山届が出してもらえるとすることに繋がればと考えている。

郡上市には白川村のように遭対協がない。もし義務化ということになれば、市として前面に出て行かなくてはならないと考えているが、回収作業は市単独では難しいため地元をお願いしていかなければと思っている。いずれにしても、データ上、登山届の効果が表れているとの説明だったので、義務化については協力していきたいと考えている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

義務化については賛成だが、登山届の管理方法はどのようにするのかといった心配があるということ。もう一つは、隣県の石川県は登山者数が圧倒的が多い。石川県とのすり合わせ、調整はどうなっているのかということ。

(事務局)

管理方法だが、条例化をするということになると、地元の方々、市町村の方々にご相談させていただきながら詰めていくことになろうかと思う。現状、北アルプス、御嶽山では地元の遭難対策協議会に回収等について委託をさせていただいている。1日1回、あるいは届出の数に応じて回収頻度を決めさせていただいており、白山についても同じようをお願いさせていただきたいと考えている。白山のポストについては、私どもが必要だと思っている全5箇所を設置済。また、紙での届出のほかオンラインも推奨していかななくてはならないと考えている。

白山は活火山であり、自分の技術・装備の事前確認という所謂、山岳遭難防止の観点のほか、突然噴火した際の登山者の方などの情報を把握する責務が、法律上、県及び市町村に生じているため、ご理解をいただきたい。

石川県とは山岳遭難に関する連絡会議を平成23年から設けており、両県の関係市町村を含め、年2回開催している。この場で、条例改正など都度概要についてご説明し、私ども考え方をお伝えしてきた。また、活火山であるので火山防災協議会の場であれば安全対策について議論してきており、こういった日々の連携をとっているところ。今後も、石川県だけでなく福井県も関係してくるので、両県と連携していかなければいけないと考えている。

(危機管理部長)

石川県、福井県との調整の話だが、直近では昨年12月25日に両県にお邪魔して担当部長にお会いし、方針について改めて説明、調整させていただいた。石川県については、当面、義務化をするには至らないというお考えだった。福井県の方は、登山者はほとんど

いないが、協力していただけるということだった。

また、昨年6月25日、石川県、岐阜県両県知事懇談会の際、白山の火山防災対策も議題となった。その際の、石川県知事のご発言として、登山届ポストの設置や、オンラインによる届出の促進など、届出環境の整備に当面のところ力を入れていきたいとのことだった。また、登山届の義務化をすることによって、登山者が減ってしまうという懸念もあるようだった。

さらに、一昨年12月1日に北アルプスの条例を施行し、1、2週間後に焼岳と御嶽山を追加するため条例改正をした。直後の12月25日に石川県にお邪魔をして、力を合わせて火山防災計画の作成に至急取組んでいきたいということを申し上げた。併せて、白山についても、御嶽山、焼岳と同じように噴火警戒レベルが導入され、危険なエリアが明らかとなった折には、基本的には登山届の義務化の対象エリアに追加していく方針を持っており、時間がかかるかもしれないが条例改正をしたいという話をさせていただいている。そして、ちょうど1年経った昨年12月にお邪魔した際も、石川県としてはそこまでの段階ではないとのことだった。

ただ、どちら側からも登れるわけで、登山者には県境も関係ないため、これについては引き続き石川県との調整に努めていきたい。

戦後最悪の御嶽山噴火を経験し、活火山をたくさん抱えている岐阜県と、活火山が一つしかない石川県とで考え方に温度差があるということは感じているところ。岐阜県としても石川県との調整を続けさせていただきたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

従来から石川県さんとは調整を進めておられるとのこと。石川県とは温度差があるとのことだが、引き続き調整をされて行かれるかと思う。

火山については、どちらかというとながら一の場合の身元の特定、捜索救助の迅速化という目的が強い。白山は、転落などは北アルプスと比べて少ない、誠にやさしい、穏やかな山だが、江戸時代に噴火した歴史がある。今でも地獄谷の方に行くとながら噴気が出ている。御嶽山の例が示すように、火山はいつ噴火するか分からないということ踏まえて、空振りでも対策しておくべきであろうと思う。

登山者の方は火山地帯に登るという認識を持って入山すべきであろうし、我々もいろいろな手段で啓発していかねばならないと思う。

(高原委員・高山市観光課長)

資料では乗鞍岳、アカンダナ山でも噴火警戒レベルが運用された段階で、速やかに登山届の提出の義務付けを検討とあるが、皆さんご存知のように、乗鞍岳は豊平までは乗鞍スカイラインでバスでも簡単に行ける。おそらく、乗鞍岳の噴火警戒レベルの範囲に、豊平も含まれる可能性もあると思う。観光客は年間12万人ほどいる。まだ先の話だとは思いますが、方法、仕組みについて十分な検討をお願いしたい。

(事務局)

そういったことを十分に踏まえて今後、議論させていただきたいと考えている。

一般的には火山防災協議会で議論をしながらハザードマップ、火山防災計画を順に作成した上で、気象庁が噴火警戒レベルの運用を開始されるが、乗鞍岳は現在ハザードマップを鋭意作成している最中ということで、登山届の義務化はもう少し先になろうかと思う。このような経過を踏まえて、丁寧に議論させていただきたいと思っている。ご協力もよろしくお願ひしたい。

(危機管理部長)

乗鞍岳については、正直我々も心配している。乗鞍岳については、どこが噴火するか、どこまで影響が及ぶのか正直はっきり結論が出ていない。雪どけ後に改めて調査することになるが、時間的にはまだまだかかるだろう。

一般論で申し上げて、豊平の駐車場のエリアは、かなり火口に近いと思われる。御嶽山は1 km圏内で残念ながら58名の方がお亡くなりになっているが、豊平はその範囲に入ってくる可能性が非常に高い。大勢の方が安易に登られるから何もしなくていいということには決してならないわけで、そこは観光とのバランスを十分踏まえて、高山市さんにもご協力いただいて、あるべき火山を楽しんでいただくということについて、お互い知恵を出していけたらと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

乗鞍岳は登山の山というより観光の山、箱根のようになるかなと思っている。以前、地質学者の話を知ったら、市内から見えるピークがいくつもあるが、全て、年代をおいて順番に噴火した歴史があるということで、ハザードマップ作成は大変なことだろうと思う反面、しっかりとした対策を立てていかななくてはならないだろうなと思っている。

(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)

先ほど白川村さんから話があったように、提出率が分からないということだが、条例施行から1年間の遭難件数43件のうち、どれ位登山届を出していたかは分からないか。登山白書には毎年、提出率等が載っていたと思うが。

(事務局)

県警さんからは暦年で発表されている。参考までに遭難者に占める届出者数は、25年は59%、26年は73%。26年は条例制定、施行しており、これが理由かは分からないが遭難者における提出率は上がっている。今後、27年の統計が発表される際に私どもも把握しておきたいと思う。

(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)

遭難者に占める登山届提出者数の割合でなく、何らかの形で提出率が分からないかなと思う。私どももいろいろ検討しながら、考えていけたらなと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

白山は秋に一度、大白川から登ったが、登山口にしっかりしたスペースがある。みなさん一様に書かれて登られていた。小屋の中で記載、提出ができ、大変良い。

(山腰委員・白川郷観光協会会長)

大白川園地、ダム周辺は4km以内に入っている気がする。ここは白川村の大事な観光資源。登山される方の人数は環境省のセンサーで把握しているようで、5千人を超えるくらいの数。その他、ここで遊んで帰る観光客も多く、白川村も観光資源としてもっと活用するため予算を投じている。登山者には登山届を出していただいて、ダムの観光客については行政と我々で啓蒙活動をしっかりして、いざというときの対策をとっていかなくてはいけないと思っている。大事な観光資源なので、県の方から駄目なものは駄目と言われると私どもとしても困るなというところはある。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

登山客以外の観光客対応をどうするのかは1つの課題かと思う。事務局には図面を確認いただいて、検討いただければ。

続いて議題(2)岐阜県山のグレーディングについて、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

<配付資料に基づき説明>

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

非常に手間がかかる作業ではなかったかと思う。登山届を作成するとき、登ろうとする山が自分の力量に合っているのか図るための非常に参考になるもの。これまで勘に頼って選んでいたものが一目瞭然で分かるようになった。遭難防止対策上、素晴らしいものではないかと思っている。年度内の完成を目指すとのことだが、いかがか。

(土川委員・下呂市小坂振興事務所長)

御嶽山は小坂口以外に、日和田口、チャオ、胡桃島があるが、なぜこれらは入っていないのか。

(事務局)

当初は全ての登山口で検討をしたが、義務化後の登山届の提出状況を分析すると、御嶽山の登山者の93%が小坂口であったため、他の登山口は今回除いた。今後、中長期的に見ていく中で、他の登山口の登山者が増えるなど変化が見られたら、改訂などを検討したい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

今回対象となった白草山も他にも登山ルートがあるが、メインルートに絞っている。今回はメインルートを取り上げたということで、御嶽山も日和田口等が増えてくれば、追加していけるのではないかと。

(滋野委員・(一社)奥飛騨温泉郷観光協会副会長)

山小屋を営んでいるが、地図を持たない登山者やガイドブックに目を通さない登山者もいると思う。これは、細かく丁寧に作られており、登山者にとっては大変いいものだと思う。4県以外でも、近隣県では富山県にもたくさん山があり、連携を取っていったらどうか。

(事務局)

長野・富山・岐阜の3県で山岳遭難防止対策を検討する会議の場でも、長野県側からご提案があり、富山もグレーディングは認知している。今後も、情報交換等をしていきたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

グレーディングに添付されている地図は、他県では無かった気がする。岐阜県独自とやっていいのではないかと。奥美濃や東濃には他にも山があるが、比較的登山者が多い山に絞った。今後は登山者がグレーディングを活用するよう努めていくことが大切。

(大野委員・朝日大学法学部教授)

全体を通してコメントを述べたい。第1に、条例施行後の効果について議論があったが、岐阜県が築いた「安全安心な登山のパイオニア」の立場を譲るべきではない。また、登山者数も暗数が出ることはやむを得ないが、今後より正確なエビデンスを取ることは必要。ただし、届出者数は正確な実数ではないものの、遭難件数や死者数が減少したことは事実であり、一定の効果があったと評価してよいのではないかと。また、登山口や観光施設での啓発活動が効果を発揮しているとの声も頻りに耳にしている。とはいえ、足元の届出数が伸びていても、登山者の感覚が「登山届を出さなきゃ」から「登山届の提出が当たり前」になる等、安定期に入るまでは地道な努力が必要。そのためには、これまで以上に広報活動が重要になってくる。

第2に、オンラインに関する報告があったが、対策を講じるためにはオンラインの利用

者及び非利用者の年齢層についてリサーチ・分析を行い、例えば、高齢者層の利用が低ければ、高齢者にオンラインの利用を促す対策が必要となる。また、年齢層に関係なく事前の届出が面倒という点に原因があるならば、事前提出の必要性のアピールなど対策が必要。その意味ではメディアに協力してもらうことが非常に重要になってくる。また、若者がオンラインをよく利用するというのであれば、例えば、SNSやYouTubeなど動画を活用することも非常に重要。最近、テレビを見ず、雑誌にも目を通さない一方、SNSや動画サイトを見る若者が増えてきており、若い人が関心を持つような内容でこれらのツールを活用していくことも手法の一つ。こうした取組みによってオンラインによる届出が増え、あるいは届出全体が底上げされることもあり得るのではないかと。

第3に、届出済証をいかに観光に利用するのかであるが、これまで「まずは届出」ということで義務化を進めてきた。当初は観光への影響を心配する声も聞かれたが、実際ヒアリングをしてみると、以前から登山をする人はその後観光もする方が多く、感じていた以上に影響は無いのではないかと耳にしている。一方、同時に日帰り客やラインぎりぎりまで観光客を逃す地域が存在することも事実であり、こうした地域は届出済証を活用し観光につなげてはどうかと思う。観光協会等の協力が必要となるかもしれないが、例えば届出済証を持って行くと施設の割引特典が受けられる、あるいは、届出済証の枚数が一定程度になると記念品と交換ができる、通し番号を活用して抽選ができるなど、届出を出すことが負担ではなく、関心・メリットになるのであれば、ギリギリで逃している地域であっても関心が向くのではないかと。本質は自らの生命・身体だが、この面ばかり強調すると、損害が発生する地域も出てくる可能性が否定できないため、義務と観光の両面からアプローチする必要があるのでは。

第4に、白山の追加であるが、他県に左右されず岐阜県としての基本的なスタンスは維持すべき。生命・身体の安全が第一であり、他県の動向で軸がブレてはこれまで決めてきたことにも影響が及ぶ。ただし、他県の事情もあるので、時間をかけて他県に理解を促していくことは必要。私の配偶者も石川県出身で幼いころから白山によく登山をしていたが、緩やかな山でも必ず遭難事故はあると言っている。白山の場合、事故防止も大切だが、むしろ、活火山であることをしっかりと意識することが重要。事故は少なくとも活火山である以上、いつ噴火するのか分からない。

観光の観点からは、一時は義務化の影響が出るかもしれないが、長いスパンで考えると、安心・安全な登山ができる環境整備が第一。山をたくさん有している県か否かで認識を一気に合わせることはすぐには難しいが、他県にも真摯に共通認識を育んでいくことも重要。上述のとおり、生命・身体第一の観点から、エリアは厳格に解釈すべきだが、観光の側面といかにセットで考えていくのが、これからの課題となるのではないかと。

第5に、グレーディングについてであるが、自然である以上状況が変化することに加え、登山ルート of 流行もあるため、定期的な見直し作業は必要。その上で、今後、グレーディング表を活用してもらうため、広く周知することが重要。そのための一つの方策として、徐々にステップアップしていくような方向を示すこともある。ただし、体力は衰える可能

性もあるため、同一のレベルの中でいかに楽しむのかを示すこともあり得る。例えば、同じレベルの違う山の見所など、いろいろな楽しみ方の発信を検討してはどうか。また、グレーディングを正しく読み取れない人もおり、一般的にこれらの方が遭難事故を起こしやすいのではないかと。かなりの工夫が必要だが、例えば、一定の回答を入力することにより、登山者に合った山を表示するアプリの開発など、違った方向での検討も必要かもしれない。むしろ、正しく読み取れる人は遭難事故の可能性は低いと思える。

登山にはいろいろな楽しみ方があるが、例えば山中で特別なスタンプを押すような何らかの新たな楽しみを考えることも必要。単に義務化だけではなく、「山をいかに楽しむか」、その前提として重要なのが、安全・安心な山登り。この2点を正しく理解していただければ、おそらく観光の点からもいい影響が出てくるのではないかと。義務化が独り歩きするのではなく、むしろ義務化は当然であり、その上でいかに登山を安全に楽しむかといった検討を今後も続けていただけたらと願っている。生命・身体重視は譲れないとの考えをしっかりアピールすることも引き続き必要。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

これまでの意見をまとめてお話しいただいたのではないかと。マイナスイメージになるのではなく、安全・安心なエリアとして観光振興につなげていければといった意見。

登山中、出会った登山客に話を聞くと、「下山後は温泉宿に泊まる。それが楽しみ。」と答える登山者も結構いる。届出済証を活用した割引制度など、アイデアをいただいた。

グレーディングは、自分の登山のステップアップへの活用もできる。プラス思考でどんどん考えていくべきであろう。

オンラインの利用は、若い登山者が増えているので、事務局でもSNSや動画配信等を検討してほしい。

白山は時間をかけて隣県と共通認識を持つといったご指摘もあったが、ごもっとも。

先生の意見について、事務局で何かあれば。

(事務局)

中長期的でないとなかなか追いつかないこともあるが、前向きな思考で議論をしていきたい。また、先ほども乗鞍岳、白山の話も出たが、こちらも議論をしていきたい。今後も、お力添えをいただきたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟会長)

今日の会議のテーマである、「登山届の提出促進」だが、我々は、届出は当たり前と認識している。しかしながら、最近、登山届すら知らない登山者も増えてきたので、このような会議ができた。皆が「当たり前」となるまで啓発活動を続けていけば、この会議の目的を果たせるのではないかと考えている。

ご意見も無いようなので、ここで事務局にお返しする。ご協力感謝する。

(事務局)

貴重なご意見、感謝申し上げます。今後、登山届の提出促進をはじめとする山岳遭難防止対策、火山防災対策に活かしてまいりたい。

対象エリアの追加については、本日の意見を踏まえ今後パブリックコメントの準備を進めていく。その時期も含めて引き続き、近隣県との調整を進める。

以上をもって終了する。ありがとうございました。

以上